

### 「ファーマーズ & キッズ」フェスタが開催されます

11月10日(土)～11日(日)に東京・日比谷公園にて、「第3回ファーマーズ & キッズフェスタ 2012」が開催されます。主催はファーマーズ & キッズフェスタ実行委員会(構成団体: J-PAO 並びに運営会員の日本農業法人協会、日本ブランド農業事業協同組合)。また、多くの J-PAO 会員が協賛しています。今年は、農林水産省/財団法人日本農林漁業振興会が主催の第51回農林水産祭「実りのフェスティバル」と併催となっています。

内容の詳細が決まりました(チラシ参照)。多くの皆様にご来場いただきますようお願いいたします。詳細は→<http://farmerskids.jp/>

### J-PAO 主催セミナーを開催します

J-PAO は、「新たな取り組みの実現」をテーマに、6次産業化(地産地消レストラン開設)の実現事例と新たな取り組みを行う際の心構えに関するセミナーを開催します。農業者はもちろん、農業者を支援する方や連携を考えている方々に「新たな取り組みの実現」のヒントをお届けします。

#### ○セミナータイトル

「新たな取り組みはこうやって実現する」  
～6次産業化の実現例に見る突破の方法～

【日時】平成24年12月2日(日)14:00～16:30

【会場】東京ビッグサイト会議棟 703 会議室

【募集人員】100名(先着順)

【カリキュラム】

講演1 「100人中100人に『バカじゃない?』と言われた『下野農園』をどう実現させたのか」

講師 藤井 大介氏

講演2 「新たな取り組み(6次産業化)への心構え(農業者、支援者、2次3次業者)」

講師 加藤 寛昭氏

【参加料】3,000円

「農業フロンティア2012(主催:経済産業省・農林水産省、協力 J-PAO 他)」と併せての参加も可能です。

\*お申込みは、J-PAO 事務局までメールまたは FAX にて。開催案内チラシ・申込書は↓  
<http://www.j-pao.org/news/2012/0160/>

### 専門部会の動き(10月分)

#### 【東北農業復興プラン検討部会】

10月中旬に行う南相馬市との現地での意見交換に備えて、南相馬でのタマネギ生産事業の構想案について意見交換を行いました。南相馬の農業の状況や、放射能に対し、一般消費者がどう感じているのかなどについて、部会メンバーから意見がでました。これらの意見も含め、南相馬市役所と意見交換を行うことになりました。

## 【輸出】

山梨県産の葡萄・桃及び青森県産のりんごの正式オファーを会員の関連会社である香港の現地法人に提出しました。しかし、価格面等で調整がつかず、今回のオファーは採用されませんでした。この結果と現在の香港に対する日本の農産物の輸出状況をもとに今後の取り組みについて意見交換を行いました。結果として、次回12月頃を目標にイチゴの輸出にトライすることにしました。

## 【人材育成①】

J-PAO 研修農場制度について周知を図るため、7/1 より(株)あぐりーんホームページにJ-PAO のバナー広告を掲載しています。月200件ほどのアクセスがあるものの具体的な相談に至ったケースはまだありません。このことより、J-PAO のホームページの見せ方の工夫等、研修農場制度の周知策について意見交換を行いました。次回は(株)あぐりーんの吉村社長を交えて、意見交換を実施することとしました。

## 【人材育成②】

実施が決定した J-PAO 主催セミナーについて、具体的な集客のための参加案内チラシの内容検討などを行いました。

また、トップマネジメントセミナーについては、日程の候補を決め、また、カリキュラムと場所について、意見交換を行い、専門部会からの提案の骨子を作成しました。

## 上越市農産物等販売セミナー進行中

J-PAO は、新潟県上越市農産物等販売促進実行委員会が主催する「農産物等販売セミナー」の業務を受託し、現在進行中です。

この販売セミナーは、上越市内の農業者を対象に「消費者に向き合う生産者」を育成することを目的に本年6月より開催されており、その一環で、錦糸町（東京都墨田区）のマルシェに10/13～14、10/20～21、10/27～28 に延べ16先が出展しました。

J-PAO は出展者事前説明会と個別指導（出展前と出展当日）を担当しました。

出展した農業者は、それぞれ目的・目標を持ち、様々な工夫をしつつ、東京都内の消費者に販売する体験をしました。今後の販売方策を検討する材料を得ることができました。

今後は、セミナー出席者他11先が2月～3月に開催される各種商談会に出展します。



写真：錦糸町マルシェの様子

## アグロイノベーションのご案内

11月14日(水)～16日(金)に東京ビッグサイトにて、「アグロ・イノベーション 2012」（主催：一般社団法人日本能率協会、J-PAO 特別協賛）が開催されます。今年の注目企画としては、「農業×IT最新事情」「植物工場パビリオン」「生産者ネットワーク集会所」があります。

入場するには事前登録(HPより可)が必要。

\*お問い合わせ：アグロイノベーション事務局

(一社)日本能率協会 TEL：03-3434-1988

<http://www.jma.or.jp/ai/ja/visitor/index.html>

## 主な活動 (9/26～10/31)

- 9/26 名護市販売戦略策定協議会新規就農者セミナー（長島）
- 10/2 とちぎ農業ビジネススクール（日本公庫野中営業推進部長、高田）
- 10/3 上越市錦糸町マルシェ出展者事前説明会（後藤）
- 10/9 第63回企画運営委員会
- 10/10～12、10/17～19 宮城県農業法人等支援事業（小林運営会員、近藤運営会員 松田運営会員）
- 10/19 大分県農業ビジネススクール（入来院運営会員、日本公庫野中営業推進部長）



## 往復書簡

今回からは、降矢 和敏氏（福島県、降矢農園）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡が始まります。

拝啓 高木勇樹様

日に日に秋も深まってまいりましたが、お元気でいらつしやいますか。

秋の夜長を、農業と一食の安心・安全」について思いを巡らせて過ごしております。

私が住む福島での農業の現実には、「安心」を目指して日々「安全」な食品の提供をし続けながらも、なかなか「安心」してもらえないというジレンマと苦闘する毎日です。

原発事故以降、福島の農産物の信頼は地に落ちました。事故から一年半がすぎ、都市部では一風評被害は過去のもの」という雰囲気さえ感じることがあります。現地福島では以前のように福島県産を買っていたらどうかという状況ではありません。安心は「この商品は安全であると信頼すること」だと思っております。であれば、生産者や流通業者は「安全」を提供するため、放射能検査を実施し安全なものだけを店に並べることがやるべき全てだと考えています。しかし、「安全」と「安心」は別物です。「安全」は科学的に提供できても、お客様の心理状態である「安心」は一朝一夕には取り戻せません。

それから報道について考えてしまう事があります。検査は基準値を超えた品物が消費者の手に渡らないようにするためのものです。その検査について「基準値を超えたものが出ました」と報道されるたびに悲しい気持ちになります。検査で見つかればそこで流通から外れ、安全が担保されることになるはずが、報道によって消費者は「福島県産は基準値を超

えているから買わない」という心理がまたよみがえってくる。私は感じます。せっかく、消費者の心が安心を感じはじめたのに、また一からやり直しだと感じるのです。

それでも、生産者や流通業者は「消費者が安心して購入してくれる」ための努力をただ愚直に実行するしかありません。もつともつと、安全を追求し検査で基準値を超えた品物がなくなり、そのような報道がなくなると何年か過ぎれば安心してもらえるのだと信じてやみません。

でももしかしたら、私達は「安心」を取り戻すポイントを何か見落としているのかもしれない。それは何なのでしようか。

平成二十四年十月吉日

敬具

降矢 和敏（ふるや かずとし）

一九七四年 福島県郡山市に生まれる

一九九八年 札幌大学経営学部卒業後、経理学校講師、会計事務所勤務を経て

二〇〇八年 有限会社降矢農園にて就農

カイワレ大根、サンチュ、豆苗などを水耕栽培にて通年出荷。本年より夏イチゴに挑戦中



拝復 降矢 和敏様

十月も半ばを過ぎ、各地から、紅葉や初冠雪の便りが届くようになりました。それにしても暑い夏でした。

東日本大震災勃発から二十カ月、被災地特に原発事故の影響を受けている福島県をはじめとする地域の方々にとっては、月日の経過分苦惱が深まっているのではと推察致します。

貴兄ご指摘の「安全」「安心」を突きつめていくと、結局「現代科学」とどう向き合うかということに行き着くような気がします。特に原子力発電、放射線、放射能汚染という日常的ではない科学については、いわゆる「専門家」の安全の根拠についての説明とそれを裏付ける検査数値のみが「安全」の証しなのです。

その「安全」をどう受けとめるのか、その受けとめ方つまり「安心」は心でのとらえ方ですから、これほど厄介なことはありません。その意味で見えない放射線量と対峙している福島だから福島の農産物を敬遠するのも無理からぬ面があるように思っています。

「福島再生なくして日本の再生なし」のスローガンは、政府の対策の実行状況からみると空虚に聞こえますが、多くの国民は福島の「安全」な農産物購入が福島再生の一助になると思いき、行動しています。

基準を超えた農産物の扱いをあらかじめしっかり決め、この点を検査(数値)情報とともに情報開示する、都合の悪いこともすべて開示する、透明性

あるシステムを構築し発信し続けることが、先ほどの国民の思いと相まって「安全」を「安心」に変える契機になると思います。これまでも食に関する「安全」が失われ「安心」をとり戻すまで長い時間がかかった例はBSEをはじめとして沢山あります。「安心」をとり戻した共通項は情報開示、透明性ではなかったかと思えます。

こう書いてきて現場で苦悩している貴兄に、やはり何も分かっていないと言われなにか、とても不安になりました。貴兄の率直な意見を次回お聞かせ頂ければ有り難いです。

敬具

平成二十四年十月吉日

高木 勇樹(たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ  
一九六六年 東京大学法学部卒業農林省入省。食品流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

